

桐生市議会 経済建設委員会 行政視察報告書

視察都市	福井県池田町（人口 2,230 人）令和 6 年 3 月 31 日時点
視察日時	令和 6 年 5 月 9 日（木） 午前 9 時 30 分～午前 11 時 50 分
訪問場所	〒910-2512 福井県今立郡池田町稲荷 35-4 Tel : 0778-44-6000（代表）
参加者	久保田裕一 飯島英規 丹羽孝志 人見武男 岡部純朗 福島賢一 小島強
視察項目	・地域資源を活かした循環型農業について

■視察概要

視察項目 地域資源を活かした循環型農業について

○説明担当者及び対応者

池田町 総務財政課 課長 森川 弘一 様

一般社団法人 池田町農業公社 生産開発課 課長代理 関 修平 様

（１）池田町の概要について

福井県と岐阜県の県境に位置し、隣接する越前市や鯖江市に勤務されている方が多く、通勤には、30 分ほどかかります。総人口は、約 2,200 人、総世帯数 888 世帯、高齢化率は約 47%となっています。集落数は 33 となっています。教育関連施設の状況は、認定こども園（幼稚園と保育所）に 49 名、池田小学校に 69 名、池田中学校に 40 名が在籍しています。池田町内に高等学校は、現在ありません。

令和 5 年 11 月 19 日に国道 417 号線（福井～岐阜間）において、岐阜県直通の狭い冠山峠道路であったがトンネルが開通したため岐阜県から池田町への観光客が増えています。また、越前鯖江市へ抜ける峠道路がありますがトンネルが

開通する予定なっています。上下水道の普及率は約 95%となっています。

過疎・特定農山村・振興山村・特別豪雪・辺地地域で消滅可能性自治体福井県 1 位となっています。様々な政策を行っていますが子育て世代の流出が顕著となっています。今後の人口予測は、厳しく 2040 年には、人口が約半分になり、学校、役場、地域維持がかなり困難になることが予想されています。

○人口減少への対応戦略について

自然減はとめられないが社会減は止められると考えています。少なくともまちで活動する人、まちに関係する人は増やすことができると考えています。

「まちづくり（＝地方創生）」とは、まちに「価値」を加えることであり、「まちづくり」よりも「まち育て」だと考えています。

○地方創生の取組体系について

「しごと」、「なかま」、「すみか」に分けて地方創生に取り組んでいます。

「しごと」・・・経済規模を大きくするのは難しいので、お金の巡り（回転率）をよくする産業に目を向けています。

「なかま」・・・暮らしたいと思う地域の福祉力や地域力、行政がなくても自律的に生きる協働関係を目指しています。

「すみか」・・・不便かもしれないが安心、安全な地域や環境を育てることを目指しています。

○地方創生により狙う効果・成果について

- ① 結婚・就職による流出については、15%抑制を目標にしています。
- ② 移住者を年間 30 人としています。
- ③ 若年女性子ども比を上げること目標としていますが社会移動を考慮したいため出生率を代替目標としています。（出生率 1.13⇒1.61 へ）

○地方創生の実際について

様々な施策を行っているが若い女性（20～39 歳）の社会減（転入者－転出者）は継続しています。若い女性が平成 27 年度に 13 名、令和 5 年度に 19 名が流出しています。また、年間出生数は、10 数名となっています。

○主な施策事例

・町民協働バス「マイバス」事業

平成 30 年に福井駅～池田町間の路線バスが廃線に伴い、高齢者のために池田町の有志と役場連携して、自家用有償旅客運送を平成 31 年より町民協働バス事

業を開始する。福井市にある高校に通学している方々の要望に応えるために運行時間を変更した結果、バス利用者数が増加しています。平成30年度利用実績はのべ1,129人から令和4年度の利用実績のべ4,371人へ増加しています。

・役場の職員は、町外の方が多いため町民との連帯感や親近感を持たせるために毎年地域貢献のための活動を行ってもらっています。

○池田町農業公社の概要について

約25年前に高齢化による離農や山際の耕作放棄により、一部の農業用水利用がなくなると地域全体での農業用水の利用が円滑に行えない状況や耕作放棄による害虫や鳥獣被害が起きたため、「農地保全」を目的とした役場の施策がはじまりとなっています。収益の悪い水田を管理するため役場より支援を頂いて公社の運営をはじめています。

約20年前に米価単価が低下していたため、「生命に優しい米づくり」事業をはじめ、米のブランド化を行っています。

○「生命に優しい米づくり」事業について

水田農業における全面的環境保全型農業となっていますので、環境保全型農業直接支払交付金も活用しています。

豊かな土壌と清き水、澄んだ空気の中で、化学肥料や農薬の使用を極力抑え、昔ながらの農業技術を活かしながら、食べる人、作る人や田畑の生き物など全ての生命に優しい農業を行っています。有機肥料は、町内で堆肥を製造して使用しています。また、池田町独自の栽培認証基準を設けて米づくりを実践しています。

さらに、夏場には、消費者に栽培管理状態の現地確認調査をしてもらっています。

この結果、一俵あたりの買取単価が最高品質で30,000円となり、山間地域であっても安定した経営がなっています。

○「食Uターン」事業について

「生命に優しい米づくり」を行っていく上でのイメージ戦略としての事業であり、食品資源の循環、地域資源の有効活用と循環を町外、県外にPRを行っています。できる限り池田町内で用意できるものは、町内で利用するように考えています。

事業内容は、「町内ある牛舎小屋の牛糞」と「もみがら」と「家庭の生ゴミ」を混ぜ良質のたい肥を製造して、水田、畑の有機肥料として利用することです。

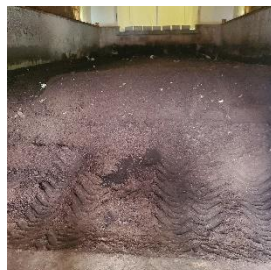
家庭の生ゴミを地域資源として循環させるために、各家庭では、水切りや食品

以外のものの分別を徹底し、新聞紙2枚程度でくるんだ生ゴミを指定の紙袋に入れ、毎週月・水・金とゴミステーションに出します。これらの生ゴミ回収は、平成14年にはじまり、ボランティアスタッフ1名と役場の職員1名が回収しています。様々な人と交流できるふれあいの機会にもなっています。

「食品資源」として平成14年11月に建設された「あぐりパワーアップセンター」へ運ばれ、たい肥となります。また、たい肥製造過程で発生する有機液肥も肥料として商品化して利用しています。



町内にある牛舎↑



たい肥製造施設内↑

○「こっぽい屋」事業について

背景としては、池田町内の方々は家庭菜園として大量の野菜などを作っていたが、個人販売ができないという理由で廃棄や近所にお裾分けをしている状況にありました。

平成11年、池田町では、福井市内にアンテナショップ「こっぽい屋」を出店して販売促進事業をはじめています。池田のおばちゃん達がまごころを込めてつくった朝どれの新鮮な野菜や旬の食材などの品々を販売しています。農業公社では、年間販売会員料2,000円と販売手数料を徴収して運営にあつたっています。

「一人ひとりの匠を連結循環して大きな力に！」約100名おばちゃんたちが一商品を少しずつ毎日出品することで大規模な商品販売が可能となっています。集荷トラックは、毎日6時半に農業公社を出発して、町内20か所の集荷場を回り、9時30分までに市内アンテナショップに到着し、10時に開店しています。令和4年の売上金額は約1億3千万円、来客数は約157,000人となっています。

農業公社独自の栽培基準を定めて、毎月農業公社職員がチェックし、付加価値の向上を図っています。

○栽培基準シールについて



金色：3年間以上連続して農薬や化学肥料を使用していない畑で、どの作物にも農薬・除草剤・化学肥料を一切使わないで栽培した野菜。



赤色：登録した畑の中で、どの作物にも1年間、農薬・除草剤・化学肥料を一切使わないで栽培した畑の野菜



黄色：登録した畑の中で、作物ごとに、農薬は1回まで、除草剤・化学肥料は一切使わないで栽培された野菜

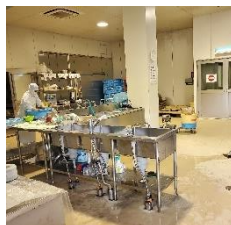
○漬物等食文化活用事業「おこもじ屋」について

背景として、農業公社で販売する家庭菜園の野菜などは指定して作っていないので、同一品種が多くなる時期があり、廃棄する商品が多くなることがあります。この問題を解消するために農業公社が池田町農家より、定額で買い取りを行い、地域の野菜の付加価値を付けるために伝統の技を活かした漬け物や発酵食品などの加工食品を生産し、農業公社が管理・販売をしています。また、伝統の味や技を地域住人に伝授してもらうため文化継承にも貢献をしています。

令和4年度の売上として約2,600万円あります。



加工工場の外観↑



加工工場の内観↑

○商品開発拠点「食LABO」について

平成30年に6次産業化を目指した施設を建設しました。地域の素材を活用して、付加価値ある食品生産を行うとともに、池田町でお店出したい、若者で商品開発をしたいなどの多様な働き方の支援や町民の特産品開発を支援する施設となっています。米粉やトマトを利用した商品開発がされています。令和4年度延べ利用者数は276名、令和4年度末の利用登録者数は13名となっています。



食LABOの外観↑

○その他の事業について

試験的な農業も起こっています。福井県は夏場の湿気と冬の降雪ため小麦が栽培できなく、小麦の文化が未発達な地域となっています。福井県農業試験場で品種改良された小麦を農業公社で試験的な作付けを行いデータの蓄積を行い町民へ還元する試みを行っています。

(2) 主な質疑応答

久保田議員より

Q. 農業公社は、町からどのような財政支援が受けていますか？

A. 収益事業については基本的、役場から財政支援を受けていません。突発的な機械故障・修理費や人件費などで財政支援を受けることがあります。

公益事業については、事業計画の時点から赤字を見込んでいますので人件費などについて役場から財政支援を受けています。

農地保全事業については、役場から約 900 万円の財政支援を受けています。

Q. 農業公社は、全体的な財政収支はどのようになっています？

A. 年間売上金額は約 2 億円であり、役場から年間約 3,000~4,000 万円の財政支援を受けています。事業は、収益事業と公益事業に分類しています。

収益事業「こっぼい屋」などの利益が出た分を公益事業「農地保全」などの赤字分に補てんしています。

Q. 収益事業である「こっぼい屋」と「こってコテいけだ」は独立採算がとれていますか？

A. 独立採算はとれていますが貯蓄はできていません。ちょっとした天候不順などがあれば赤字になる可能性があります。保冷库などの設備更新や設備投資などについては役場の支援が必要となります。

Q. 食LABOの利用金と開発された商品の販路はどのようになっていますか？

A. 利用料金は、会員が時間 300 円／人、非会員が時間 1,000 円／人となっています。年間会員登録料が 10,000 円／人となっています。

開発された商品は、池田町関連施設で販売をお願いしていますが販路は自由となっています。

Q. 食LABOの利用者は独立して新規事業をはじめている方はいますか？

A. 独立して新規事業をはじめての方もいますが多くはいません。多くが食LABOに残って商品を製造しています。

その他、丹羽議員と飯島議員より質疑がありました。

(3) 参考となる点及び課題

- ・役場の職員は、町外の方が多いため町民との連帯感や親近感を持たせるために毎年地域貢献活動を行っていること。
- ・「一人ひとりの匠を連結循環して大きな力にしていること！」
- ・農業公社独自の栽培基準を定めて、毎月農業公社職員がチェックし、付加価値の向上を図っていること。栽培基準シールを作成していること。
- ・できる限り池田町内で用意できるものは、町内で利用するように考えていること。
- ・「生命に優しい米づくり」を行っていること。
- ・地域全体で家庭の生ゴミを地域資源（たい肥）として循環させていること。
- ・廃棄する地域野菜などに付加価値を付けるために伝統の技を活かして、漬け物や発酵食品などの加工食品として販売し、文化継承にも貢献をしていること。
- ・「食LABO」で地域の素材を活用して、付加価値のある食品開発を支援する施設があり、池田町には、販路施設「こってコテいけだ」があること。

◎視察成果による当局への提言または要望等

桐生市において、地域全体で家庭の生ごみを地域資源（高品質なたい肥）として循環させること要望します。また、このたい肥を利用した安全、安心な農作物を育成し、桐生市独自の栽培基準を定めて、付加価値の向上させた農作物のブランド化することを提案します。一人ひとりの協力が必要になるため、連帯感や親近感を持たせる必要があるため地域貢献というボランティア活動となってしまうのは持続できないため、ブランド化による利益を上げる必要があります。